

平成 29 年度奈良市総合教育会議 会議録		
開催日時	平成 29 年 11 月 16 日 (木) 午後 2 時から午後 3 時まで	
開催場所	奈良市教育センター多目的講座室 (8 階)	
協議題	学校規模適正化について	
出席者	構成員	仲川市長、中室教育長、杉江教育委員、都築教育委員、畑中教育委員、吉田教育委員
	事務局	【総合政策部】吉村総合政策課長、山岡総合政策課課長補佐 【教育総務部】尾崎部長、小橋次長、池本教育総務課長、水上教職員課長補佐 【学校教育部】北谷部長、東畑学校教育課長、鈴木地域教育課長 【教育政策課】高塚課長、福西主幹、岡田課長補佐、堀田主任、鎌野
開催形態	公開 (傍聴人なし)	
担当課	教育委員会事務局 教育政策課、総合政策部 総合政策課	
議事の内容		
学校規模適正化について		
仲川市長	<p>* 学校規模適正化を進めるにおいて 2 つの大きな観点があると考えます。1 つは、公共施設の大規模な改修が必要となっている中、どう維持管理していくのかという観点、もう 1 つは、教育環境としてどのくらいの学校規模が子どもの集団的な教育の中で必要なかという教育的な観点である。これらの観点より、これからの適正化の進め方や考慮すべき点について、意見をいただきたい。</p> <p>事務局からの説明をお願いする。</p> <p>(事務局から学校規模適正化について、経緯と現状の説明を行う)</p>	
杉江教育委員	<p>* 学校規模適正化については、前期・中期・後期とほぼ計画通りに進んできたといえる。今までの適正化の計画で、最もポイントとなってきたのは児童生徒数であることから、主に山間部の過小規模校から統合再編を進めてきた。しかし、これから進める地域は都市部であり、これまでと条件が少し異なっており違った問題が出てくる。また、実施方針を決めた 10 年前に比べて、条件・環境が変わってきている。例えば、中学校区単位のコミュニティスクール設置の方針も文部科学省から出ており、地域と学校との連携の強化が問われている。また、学校組織の改革の点でいうと、義務教育学校という方法もある。これらのことを考えると、児童生徒数を中心とした適正化だけではなく、地域振興課や観光戦略課等をからめて市長部局と連携した総合的な計画にしていかなければならないと考える。</p>	
仲川市長	<p>* 中学校区を核にしたまちづくりの視点が、より重要になってきており、地域教育協議会等、地域との連携を図ることが重要であろう。当初の適正化の議論を始めたときと比べると様々な状況の変化があるので、適正化の考え方全般について考えていきたいと思う。</p> <p>* 小中一貫教育について、12 年間の実績があるが、その効果として確認できることはあるか。</p>	
中室教育長	<p>* 施設一体型として、平成 17 年度から田原小中学校、平成 23 年度から富雄第三小中学校、今年度からは月ヶ瀬小中学校で行っている。例えば、職員室が 1 つになったことで、小・中学校の教職員が子どもの学習面や生活面の共有を図ることができ、</p>	

	<p>授業改善やきめ細かな対応につながっている。施設分離型の他校においても、中学校区で子どもを育てようという議論が深まってきている。しかし、それを検証し数値としては示せていないのが現状である。</p>
仲川市長	<p>*小中一貫教育の効果について、印象的な部分だけではなく数値的なものの検証も必要だと思う。小中一貫教育について、どう感じているか。</p>
都築教育委員	<p>*小・中学校の教員による会議がよく行われていると聞いている。地域においても、15歳になった時の子どものあるべき姿を地域で考えるという意識や認識を持っていると感じる。</p>
畑中教育委員	<p>*保護者の中には、子どもが通っている学校が、小中一貫教育を行っているという認識が少し薄いところがある。しかし、各中学校区において、特徴や特色が打ち出されてきたのは、小中一貫教育の効果だと感じるところがある。</p>
仲川市長	<p>*1つの小学校から2つの中学校に分かれる校区については、難しさを感じる。</p>
都築教育委員	<p>*100人を超える学校の統合再編を考えた時、保護者・地域と合意する上では、学校づくりだけでなく地域づくり・まちづくりがポイントになってくる。市民が主体的に関わっていくことが大事だと思う。例えば、ワークショップ形式やプロジェクト型の説明会を行うなどして、自分たちで新しい学校を創るという意識を持つことが大切だ。また、統合後のメリットについて保護者や地域住民に見えるような情報公開をすることも大切だ。</p>
畑中教育委員	<p>*適正化の課題として3点が考えられる。1つ目は、保護者にとっては、ふさわしいとされる学校規模が分かりにくいこと、2つ目は、小中一貫教育として新しい学校に生まれ変わるビジョンを明確にして保護者の理解や協力を得ること、3つ目は、学校規模適正化検討協議会において、建設的な話し合いが行われにくいことがあると考えられる。</p> <p>また、校舎の老朽化は重要な課題である。保護者にとって最も気になることは、通学路や施設の安全面である。</p>
仲川市長	<p>*学校施設の老朽化については、重要なポイントである。現在、トイレ等の改修を行っているが、保護者からはエアコンの設置を求める声も多い。限られた財源の中で何を優先するのか、考えていかななくてはならない。</p>
吉田教育委員	<p>*統合再編に関しては、教育面、地域の特性、まちづくり、財政面等、様々な視点がある。都市部の小規模校では、何を優先するか決めることは非常に難しい。文部科学省において、適正規模の基準や小規模校のデメリットなどが示されているが、奈良市の学校に当てはめた時に、今までの流れでいいのか研究・検証する必要がある。</p> <p>*文部科学省はこれからの教育方法として主体的・対話的で深い学びが重要であるとしている。この学びを進めるためにも、今後の統合再編については小中一貫教育を柱にするしかないと思う。例えば、小学校担任がそのまま中学校へ持ち上がることや、小学校5、6年生の教科担任制、中学教員の小学校学級担任と持ち上がり、9年間を見通したカリキュラム作成など、検討する必要があると思う。また、部活動に生涯スポーツの視点を入れ、そこに地域の力を生かすなどして地域の活性化を図ったり、教師の負担軽減をしたりすることも大切だと思う。</p> <p>*但し、小中一貫教育が有効かどうかは、様々な要因があるため、学力面のみに偏る</p>

などした過重なエビデンスを求めないほうがよい。

中室教育長

*教育委員会として、平成20年1月に適正化の実施方針を策定し、後期計画については、平成28年の10月に定めこの計画に則って適正化を進めている。学校は学びの場であることから、いかにより良い教育環境を整えるかという視点に立ち、地域や保護者に説明を行ってきた。しかし、今後対象となる地域が山間部の過小規模校から小規模校を対象とした都市部であることから、新たな説明のあり方や方法が必要だと考える。

*学習指導要領が新たに改訂され、社会に開かれた教育課程の実現が言われており、今まで以上に地域の力を教育活動の中に生かすことが大切になってくる。学校規模適正化により、子どもの数が増えるだけでなく、より多様で経験豊富な地域人材が子どもたちに関わることができるようになる。そのことによって、より教育効果が高まることも説明していくことが大切だ。

都築教育委員

*統合再編した学校では、放課後子ども教室を例にとると、児童数や地域の協力者が増えたことから、教育プログラムの充実を図れるなど、今までやれなかったことができるようになったと聞いている。

仲川市長

*地域や保護者からは、統合再編することにより地域が孤立するのではないか、人口の流出が進むのではないかとといった議論がある。

杉江教育委員

*地域によって条件が違う。様々なアイデアを地域とも出し合って新しい学校の在り方を考えていく必要がある。

仲川市長

*小中一貫教育を進めるにあたり、施設分離型であっても中学校の教員が小学校に出向き、授業を行っている例はあるのか。

中室教育長

*すでに中学校教員が小学校に出向き、小学校担任と一緒に授業を行っているが、小学校から中学校へ担任が持ち上がることは行っていない。

仲川市長

*小・中学校両方の免許を持っている教員の割合はどのくらいか。

事務局

*小学校の教員が中学校の免許も持っている割合は、53.2%、中学校の教員が小学校の免許も持っている割合は18.9%である。

吉田教育委員

*算数や理科などは、中学の専門性を生かした授業が小学校で展開できると考える。

仲川市長

*奈良市内全中学校区が小中一貫教育を行っていることを考えると、新年度から中学校籍の教員が小学校籍に、小学校籍の教員が中学校籍にといった所属変更を行うことは可能か。

中室教育長

*人事については県と協議しなければならない。仕組みを変えるためには協議が必要である。

仲川市長

*今後、県と意見交換してみるのもいいのではないかと思う。

今回の学校規模適正化について、特に地域や保護者の方との合意形成を図る上で、今のやり方だけではなくて、様々な視点をもって取り組んでいくべきだという意見をいただいたと思う。